

令和3年 全国知事会議 【記者会見概要】

- ・日 時：令和3年6月10日（木）15：45～16：15
- ・会 場：都道府県会館3階 知事会会議室
- ・出 席：飯泉全国知事会会長（徳島県知事）

（司会：広報担当）

質疑を始めたいと思います、質問のある方は挙手をしていただいて、社名を、おっしゃってから質問をお願いします。では、始めたいと思います。

（NHK：柳生記者）

NHKの柳生と申します。長時間お疲れ様でした。やはり今回も発言でワクチンを第一に述べる知事の方々多かったです。そんな中、総理も昨日10月11月という発言もありました。

会長も冒頭の発言でも言及がありましたが、改めて今、7月末に向けて高齢者をやっている中で、全体の完了も10月11月を目指すという、この国の方針について、知事会として会長として、どのようにお考えか教えてください。

（飯泉全国知事会会長 以下、会長）

はい、医療従事者の皆様方の優先接種、3月の中旬くらいからと言われていたものを、3月の頭でどうだろうか、と知事会から提言をさせていただき、じゃあそのとおりに、また、河野ワクチン担当大臣が（都道府県でも予防接種）できると（言っていた）、本来は、これ市区町村が予防接種法上は実施主体（です）。しかし、何人かの今日も知事さん方から話がありましたように、全国民を対象にする予防接種、我が国は、やったことがないんですね。そういった意味で、これは市区町村だけに任す訳にもいかないだろうと、国も混乱をするであろうということで、我々全国知事会の方から、47都道府県すべてから厚生労働省等へリエゾン、こちらを出すこととさせていただきました。国から入ったものを直ちに市区町村へ、市区町村の現場の声を直ちに国へ、また、各都道府県単位で起こった、例えば良い事例「ベストプラクティス」などと呼んでおりましたが、こうしたものの横展開と同時に、国にこれを提言をしていく、非常に国、都道府県、そして市区町村また医療関係機関の皆さん方、この関係がガシッと組めた、こうしたことにより、まず総理の方からワクチンの供給がなかなか見定められないといった点も、アメリカに行かれた際にファイザー社などとの交渉、その後もそうではありますが、7月末までに高齢者の皆様方の必要とする量を全量確保する、ファイザーで。こうしたお話もありまして、急遽、各市区町村あるいは国の方として、また我々も体制整備を進めてきました。

しかし、なかなか大都市部、特に東京・大阪、感染拡大ということもありまして市

区町村でのみ対応するのは難しい状況になったところ、国が主導して、そして大規模接種、集団接種会場を設ける、こうした流れのなかで、東京・大阪以外のところでも、都道府県が主導する形での大規模集団接種、これを、しかも承認早々のモデルナを使ってやろうと、つまりファイザーとは別ルートの部分、場合によってはある時期にとっては、高齢者の皆様方の必要量がオーバースタックする、つまりそれだけ、様々な形で打っていくことが可能になる、もちろん和歌山県のように大規模接種会場を用いることなく、それぞれ民間と言いますか、かかりつけ医の皆様方が積極的にやっていく、こうした方式もあります。

あるいは大規模接種会場、宮城県であったり徳島県であったり、こうした形で市区町村を全面的にバックアップをして、目標となっている7月末よりも、おそらく早く終わるであろうという、こうした動きが結果として次に控えていた、いわゆる既往症のある皆さん方の優先接種、こちらはそれぞれチェックをしないといけないということで、一定期間枠を設けていたとしても、空振りをする確率が高いですね、であれば、ここで一気に大規模集団接種で一般の方々を、それぞれの地域の状況に応じて対応をしていくべきであろうと、そこで6月の21日から1000名以上の大企業の皆さん方あるいは大学の皆さん方これを対象として6月の8日から受付が開始になる。ただし、ここは各市区町村が行っていただく高齢者の皆様方の優先接種に支障を及ぼさない、つまり打ち手をそこから引き上げてしまう、こうしたことのないようにということもありまして、これまで潜在化していた打ち手の皆さん方を、各企業、大学の皆さん方の中で発掘をしていく、また各都道府県もそれに対してバックアップをする。非常に良い循環がここに生まれておりまして、既に6月の21日にスタートを切るところも多く実は全国で出ているところでもあります。

ただ、課題がない訳ではなくて、じゃあ小さいところは置いていくのか、ということがありましたが、今日も何人かの知事さん方からも御意見が出ました、それぞれの商工会議所、商工会、中小企業団体、中央会など経済団体の皆さん方が中小企業の皆さん方をまとめていただいて、そして都道府県の方で、高齢者の皆様方の大規模集団接種、会場は用意している訳でありますから、そこに実は御案内をしていく、実際にはモデルナということですから、共に親和性はばっちりということになりますので、今後、こうした形で、ほぼ全貌が見えてきたということで、昨日、菅総理の方から10月から11月にかけて全国民、希望する皆様方について、打ち終える予定が見えてきた。こうした発言になったのではないかと、ということで、これまで、国、我々都道府県、そして市区町村、医療関係機関、こうした皆様方が常にスクラムを組んで、この国家的な課題、またコロナを克服するためには、この切り札としてはワクチン接種ということでもありますので、こうしたものがしっかりと進んできている、まさに挙国一致と言いますか、国を挙げての体制がここに出来上がってきたことが、今回の結果になったのではないかと、それだけに各知事さん方からも、今日は後向きの話ではなく前向きの話、例えばそのワクチンに対しても、どんどんどんどん11月末までということであれば、どの時期に供給ができるのか、こうした点を是非教えてもらいたい、

もし、それが来れば直ちにそれを打っていくんだ、こうしたお話も多くいただいたところでもありますので、我々がこれまで取り組んできた、そうしたものが今回の国を挙げての一大行事、そしてコロナ克服、そうしたものに大きく道を切り開いてきたのではないか、このように考えております。

(読売新聞：服部記者)

読売新聞の服部です。長時間お疲れ様でした。先ほどの菅総理の、昨日の10月から11月に希望者全員の接種完了するという発言について関連してなんですけれども、10月11日に希望者全員の接種を完了するために、地方が直面している、あるいは、するであろう課題と国への要望をお聞かせください。

(会長)

この点については、今も少し触れましたし、やはり知事さん方からも出たところがあります。今回、実は市区町村、最初にファイザーのワクチンを供給をいただけるということで、実は打ち手あるいは会場の準備をしたんですね。しかし、それが遅れて、約1ヶ月半遅れたということで、すべてキャンセル、こうした形になりまして、実は出だして大幅に遅れた、こうした苦い経験があります。それだけに、その後、総理が7月末までに必要とする供給量、すべて供給すると、こうした点をお約束いただき、我々都道府県も加わる形での、例えば大規模集団接種、こうした手法も使い、東京・大阪は国ということがありましたけど、こうした形で軌道に乗ってきたといった点がありますので、やはり10月から11月に打ち終わるといっているのであれば、どのワクチンを、そしてどういうタイミングで、どの場面に、これを供給をいただけるのか、こうした点を、よく河野大臣と話す時に、市町村のご希望はピンポイントです、このように申し上げて(います)。最初は2週間の間にとか、それをもう少し早くと言うと、1週間の間にとか、しかし、市区町村の皆さん方を考えると、やはりピンポイントに「いつ」ということが必要になるということですので、おそらくこれから河野大臣との協議、始まることにはなりますが、一番の課題は、いつ何を供給を、どこへしていただけるのか、ここの点だと思います。

(西日本新聞：郷記者)

西日本新聞の郷と申します。長時間お疲れ様でした。少し話題変わりました、五輪に関してなんですけれども、パブリックビューイングについて、今日も埼玉県知事の方もお話がありましたが、中止にされると、千葉県の方も中止にされるということなんですけど、今後、こういった形で中止という自治体も出てくるかもしれませんけれども、知事会として、一定の五輪の自治体としての観戦の仕方とか、そういったガイドライン的なものを作るお考えとかはありますでしょうか。

(会長)

はい、まずガイドラインを作るということになると、例えば飲食の場もそうでありますが、すべてこれは業界を挙げて、国として一つの基準ということですから、国がそれぞれの組織をしっかりと詰めをしていただいて、それを全国に出していくと、これは五輪であろうと、あるいは飲食の場であろうと、すべて同じパターンとなりますので、国と組織委員会との間で、こうしたものに対してのガイドライン、現に今も例えば、聖火リレーの場合の沿道でのガイドラインとか、こうしたものはあるわけなんですよ。ですから、そうした形で進めていかれるものであると、まずこのように考えております。

また、今日、実は、この五輪の話についても提言の中には一つあるんです。3番目の「コロナに打ち克ち希望と活力のある地方の実現に向けた提言」つまり地方創生の話の中で、地方創生第二幕の処方箋、36ページから37ページのところに、実は東日本大震災からの復興再生と東京2020オリパラ（オリンピック・パラリンピック）競技大会の開催に向けてという項目が立っておりまして、この中で、要は、皆であげて、これを成功に導こうということと、今、ご質問のあった感染対策、これについては国が水際を含め、これは完璧と言いますか、万全を期してやっていただくということを強く提言をさせていただいておりますので、当然これを受ける形で、さらなる対応、お客さんをどうするのか、とか、まだそうした方向は決まっていないところでもありますので、今、パブリックビューイング、例えば埼玉あるいは千葉というところについては、パブリックビューイングについては、どちらかというところと各都道府県の方で開催をしているといった点がありますので、それぞれの知事さん方が、今の感染状況を見ると中止という形をとる、先程そうした発言があったところでもあります。

(共同通信：津川記者)

共同通信の津川です。お疲れさまです。2点質問いたします。

1つは、今日、採択された宣言に関連してですね、ポストコロナということで、例えば脱炭素だとか、あとはデジタル化に対する各知事さんから関連の発言もありましたけれども、あらためて、このポストコロナに対する期待、どう取り組んでいくかということについて意欲をお伺いしたい。

もう1点、何人かの知事さんから発言があった特措法について、まん延防止等重点措置のあり方の見直しを求める声が出ましたが、ただ、国会はもう少しで閉じてしまうということで、そうなりますとなかなか、近々議論する場はないのかなという気もしまして、そうすると、今後、衆院選が近づいてくると思うのですが、そういった中で、各党、公約とかで出されたりする中で、政策評価の委員会（総合戦略・政権評価特別委員会）があると思うのですが、ああいう場で評価されたりする機会があったりするかどうか、そのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

(会長)

はい。まずポストコロナへの期待ということで、今日のテーマ、こちらにあります
が、「コロナを克服！新たな日常へ」と。いわゆる新たな日常というのがニューノーマ
ル、ポストコロナ、ということになりますね。そしてご質問がありましたように、D
X・GXへの期待、これにあとSDGsといった知事さん方もおられました。そこ
もきっちりと副題として「～DX&GXの展開～」。やはりこの2つを横軸として、
そしてウィズコロナからアフターコロナ、ニューノーマルへ。こうした点が多く
の皆さま方に期待がある。DX・GXそれ自身も当然のことながら新たな技術開発とい
うことですから、これまでにない、全国知事会議もかつてはずっとリアルでしかやっ
ていなかったものが、昨年からこうした形でのウェブで開催をする。そうすること
によって、私も今から30年以上前かなあ、全国知事会議を自治省で担当した、昭和62年。
全然、様相が違うわけです。ましてや40人を超えて知事さんが出てくる、しかも
本人が意見を言われるということは、まずあり得ない。そうしたことが2年連続で過
去最高の45名ということですから、DX、しかもこのテレビ会議システムというこ
とひとつをとってみても、いかに革新的なことが起こり得たか。知事達が本人の言葉
でそれぞれの地域の状況、今後のあるべき姿、あるいは課題、これを述べ合うとい
うことは、まさにニューノーマルとって過言ではないのではないかと思います。

GXについては、まさに今、日本が、総理が昨年10月、2050年カーボンニュート
ラルを高らかに宣言をし、2兆円の技術開発基金、これができあがり、そして具体的
に2030年の46%二酸化炭素削減。しかし、そう簡単にこれがいくわけじゃないんで
すね。なんと言っても日本の二酸化炭素の排出の40%は電力部門。つまり自然エネル
ギーにどんどん切り替えるか、一気に水素にしなければ、この数字はほぼ不可能とも
言える。そしてその答えがまもなく出るわけですね。これが第6次のエネルギー基本
計画。こうした中にも、今、マスコミのみなさん方から漏れ聞こえてくる点では、今
申し上げたようなところが、どんどん盛り込まれようとしている。これこそまさに新
たなビジネスであり、そして小水力、バイオマス、あるいは中山間地域でのソーラー、
こうした点については、それぞれの地域に雇用と、そしてどちらかというところと
経済、平時の電力供給、いざ発災となった場合にライフラインから送られてくるもの
が途絶をしても、地域で自立のできる分散型のエネルギー形成ということで、まさ
に地方創生第二幕、先ほど申し上げたところでありますけど。その処方箋としても大
いに期待をされているところでもあります。そうした意味では、今回、このポストコ
ロナに向けてDX・GX、さらにやらなければならないSDGsが2030年でありま
すので、そうした意味では多くのビジネスチャンスであったり、地方創生第二幕、こ
れを大いに進めていくビッグチャンスになり得るのではないかと、その意味で特に
DXについては、今、強く言っているのが、村岡デジタル社会推進本部長さんからも
出ておりましたが、いわゆる5Gをはじめとする光ブロードバンド環境、これを東
京・大阪だけではなく、中山間地域まで全て整備をされ、それを事業者、国とが
新たな投資、維持管理、これを全て行なっていくユニバーサルサービス化。今、
日本ではテレビと固定電話しかな

かった。第三のユニバーサルサービス化を目指す、これを知事会から提言をし、今、武田総務大臣のもとの、いわゆる諮問機関の中で、それを具体的にどうして行くのか。もしこれができることになりますと画期的な話になるわけでありまして、我々としてもこの辺りについてはしっかりと総務省を後押しすることができればと考えております。

そして次に2番目として、特措法の改正の話も出ました。まん延防止等重点措置、私、あるいは全国知事会が提言をして、そして特措法の改正という中で、この制度があがった。最初の理念は空振りを恐れず、そして緊急事態宣言に至らせず、ということであったわけでありまして、緊急事態宣言と同じ手続きを踏むことに付帯決議でなってしまったわけですね。ということで、先程も少し詳細に説明があつて、かける時と外すときの国会対応が違うという指摘がありました。かける時には衆参の議会運営委員会での審議を経なくてはいけない。しかし外す時は理事会でいい。こうした話もあった訳でありまして、今、目前となっているのが、3地域、石川などのまん延防止等重点措置、こちらをどう外していくのか。今日、実は持ち回りでの分科会もあったところでもありました。そうした意味では今後、確かにご質問があつたように、国会が閉じてしまうと法律改正、これはなかなかできない訳ではありますが、しかしこうしたものについての世論を喚起をしていく。そしてもう一つあるのは、実は、先程黒岩知事さんなどからもあつたように、様々なこれをやめてほしい、自粛をしてほしいといったものに対して、もう我慢できない、もういいよ、こうなったものの対応が、この国は非常に弱い。確かに諸外国、特にヨーロッパなどではロックダウンを行うとかですね、あるいは外出は禁止、厳戒令だ、みたいなことが普通にあるわけなのですが、日本は、これらは憲法上の制約でできない、ということがあるわけなのですが、しかし、私からも申し上げたように憲法第12条の中には、自由の権利、必ずしも無尽蔵に認められているわけではなくて、公共の福祉、この範囲内であるということがありますので、内在的制約これがありまして、これは立法府の中でも非常時にはもっとも強く出してもいいのではないかと、すでに国会では議論がなされている。ですから全国知事会でも、緊急事態宣言についても、もっと厳しい措置を、しかもエリアを限定して。今、都道府県単位となっております。そしてそれを短く打ち込む、こうしたことも提言をさせていただいているところでもありますので、確かに国会が開会しないと、これらの制度を変えることはできないわけでありまして、しかし議論を深める、理解を広める、こうしたことは可能となりますので、我々全国知事会としても、国に対し、しっかりと提言を繰り返し、そして国民の皆さん方へのご理解を深めることができればと考えております。

(朝日新聞：森記者)

朝日新聞の森です。2点あります。先ほどの委員長報告の中にもありましたですね、河野さんがですね、明日飯泉会長と一緒に交付金措置に関してですね、国の方に、大

臣の方にですね、要請行動されるという話があったと思うんですけども、それについてもう少し詳しく、どちらにですね、どのような内容になるのか教えて頂きたいということが1つ。それからもう一つはですね、今もちょっと触れられましたけど、13日ですね、一部の県でまん防が解除されるのではないかという話があるのと、それから20日ですね、緊急事態宣言のですね、今延長されてるものの期限が来るわけですけども、今のこの感染状況を踏まえてですね、会長としてですね、この延長されてきた緊急事態宣言、あるいはまん防についてですね、これが解除される妥当性についてですね、どのような今思いでいらっしゃるのか、その2点を教えてください。

(会長)

まず、前段の話、これは私の方からまた全国知事会挙げて、都道府県として3度目の緊急事態宣言、これが発せられまして、やはりそれ以外のエリアについても特に、飲食の場これに関係する、例えば仕入れをしている、タクシーあるいは代行と、多くのところがダメージを受けている。また観光はGOTOが止まり、あるいはステージ3になってしまうとそれぞれの都道府県の単独の支援、これもできなくなる。あるいは、国がこれにあわせる形で、地域観光、事業支援、これも同じでステージ3になったら止まってしまうんですね。ということで、多くのところで、もうこれは厳しい、だめだ、という声が実は盛んになっている。ということで、我々としては6,000億、地方創生臨時交付金、支援のためのものをまず要求をさせていただきました。その結果、これ4月の30日ではありますが、まずは5,000億、こちらが地方創生臨時交付金として、そして1,000億、こちらについては観光支援事業という形で用意をされ、結果として、6,000億満額措置されることになりました。しかし、この中でまず、地方創生臨時交付金5,000億のうち3,000億、事業者支援であります、こちらはすでに限度額内示が行われたところでもあります。しかし、事業者支援として2,000億、これは留保されたんですね。そこでまず我々として必要なのはこの3,000億はもうすでに各都道府県において予算化をされたということをしかりと示す、しかもどんな事業に、そしてさらに足りないんだということを具体的に示していく。もちろんこの6,000億というロットで要求をしたときには、こういうものが足りない、こういうものに使いたい、その項目はお出しをしているんですが、よりもっと具体的なものを示すことによって、迫力を増していく、ということでまずは3,000億の使っている使い道、さらにはさらに足りないという2,000億、これを留保を解除してもらうためには、よりこんな点に使う必要があるんだ、実需ですね、こうしたものをしかりとすでにアンケート調査などで、河野委員長さんの方で取りまとめていただくとともに、地方創生臨時交付金ですので、これは地方創生対策本部、三重の鈴木知事さん、こちらのところと、要はダブル体制で臨んでおりますので、先ほど河野委員長さんと私というご質問だったんですが、実はこのお二人の知事さんで、まずは坂本地方創生担当大臣のところ具体的な数値をもって、提言をしていく。そして、2,000億の早期解除を求めるということになります。それから次にまん延防止等重点措置、石川、群

馬、そして岐阜、こちらが解除、13日となるところで、実は本来でしたら分科会がリアルで開かれ、そして政府対策本部がという流れ、もちろん衆参のそれぞれの議運がというところではありますが、今回分科会につきましては、持ち回り文書でということになりまして、私もその中で、今日の8時から10時の間に、ご意見、出させて頂いたところでもあります。そして、これは専門家会議の皆様方、専門家の皆さん方も、石川、群馬、岐阜、今の状況から見れば、おそらくこれは自然体で13日で解除、こうした方向になるであろうと、先週などの会議から見るとそう垣間見れるのではないかと、同じ意見であるという風に考えております。

ただポイントは今後段でご質問のあった20日、こちらは10都道府県の緊急事態宣言の解除と、5つのまん延防止等重点措置、特に東京周辺ですね。こうしたところが大きなテーマとなるところであります。まあここについては、もし解除をした場合、リバウンドは起こるのか、起こらないのか、もし起こるのであれば、どのくらいのタイミングで起こるのか、こうした点が大きなポイントとなってくるかと思っておりますので、前回の分科会の時にも尾身座長さんの方からICTを活用することはできないか、様々なご提案があったところでありまして、私の方からも全国知事会、各都道府県で取り組んでいる、例えば2次元バーコード、これを活用して飲食の場で、様々なご意見がそこから寄せることができる。あるいは徳島の事例のように、そこにもし誰か、陽性患者が出た場合、ただちにそのお店を利用した人に、全部通知が行く「とくしまコロナお知らせシステム」こうしたことをご提言させていただくとともに、多くのお店、あるいは大学、こうした事業所に対しても、抗原の簡易検査キット、これを国として配り、そして複数の陽性患者が出た場合にこの全数検査をしていく。全国知事会としてもそうした点を、よく似たものを提言をさせていただいております。また、今、位置情報を活用することによっての人流調査、これも可能となるところでありますので、仮に、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、これが解除になったあとも、リバウンドをどう防いでいくのか、今申し上げたような形でしっかりとそれを押さえ込んでいく、新たな対策を我々としては同時並行でやっていく必要がある、まずはこのように考えているところであります。

そして、さらに、緊急事態宣言が明けるところについては、かつて政府はどちらかというとな否定的であった下りまん防と言われる、下げていくときに対してのまん延防止等重点措置の適用、否定的であったわけではありますが、こうした点も合わせ技として、考えられていくのではないかと、ここは想像の域ではありますが、一つあるかと思っております。以上です

(共同通信：芦澤記者)

共同通信の芦澤と申します。よろしくお願いいいたします。今日の提言の中でもですね、コロナによって多くの雇用が失われてですね、地域経済が疲弊しているということで、補正予算の編成を求める内容の提言もありますけれども、この補正予算の編成、

経済対策などについてどう考えていらっしゃるか、教えてください。

(会長)

ここのところは当然多くの知事さん方からもそうした声があるわけではありますが、やはり一番国としても重要となるのは、実弾（じつだま）、つまり、どういったところに足りないのか、先ほど地方創生臨時交付金 5,000 億円、この 3,000 億と 2,000 億留保分の話も申し上げたところでありまして、やはり国としては、しっかりとここが足りない、もうこういうのは使ったよ、こうしたファクト、これが必要となってきますので、ただ欲しい欲しい、ただ足りないということではダメなところでありまして、まず我々として当面、留保されている 2,000 億、この解除をしっかりと求め、その延長線上に同時並行で、実はもう弾込めを始めているところでありまして、そしてこの後、夏を迎え、まあ今も入ってますけども、7月8月を迎える中で、さらにどんなところが足りないのか、今、経済、雇用がどんな情勢になっていくのか、こうしたものを見極めて、そしてこれもおそらく各委員会、あるいは本部の方からの提言がとりまとまり、そしてこれらを総括をして国に対して大規模な補正、これを経済対策として求めていく、こうした手順になるのではないかと、このように考えています。

(北海道新聞：竹中記者)

北海道新聞の竹中と申します。2点伺います。まず、先ほどの特措法の改正の関係の質問と重なるんですけども、このコロナ禍の中でですね、国と地方の役割分担の曖昧さということが指摘されてきました。今日の会議の中でも群馬県知事から権力乱用しないのもっと知事を信用してほしいというような発言がありました。この役割分担の明確化に向けて、今後知事会としてどういった働きかけ、対応をなされますでしょうか。もう1点はですね、単純な質問で大変恐縮なんですけれども、この新型コロナウイルスの感染拡大で、この全国知事会の存在感というのは高まったというふうに感じられていますでしょうか。

(会長)

まず第1点目、国と地方の役割分担ということではありますが、当然のことながら我々現場を持っている全国知事会ということで、47かつてはバラバラで、例えば提言をする、あるいは陳情をする、なんてことがあったんですね、しかしバラバラでやったんでは国も困るし、迫力もない、また、市区町村にとってみても、なんかバラバラということではね、あまり頼りがいがないというような感じもするところがありますので、やはり 47 都道府県、かつては地方部と大都市部がいがみ合ってばっかりいたと、そして大都市部の知事さん方が、全国知事会議の場ではアウェー感が拭えない、実は会議の平場で言われた知事さんもおられたわけでありましてね、このままでは知

事会がまとまっていないと、知事会の提言ってどっちの提言、なんてことがあったんですよね、だから私が就任したときに、まず3つの公約の内の1つに大都市部と地方との融和、これを掲げ、そして実は、委員長、本部長、PTリーダーなどあるポストの7割を変えさせていただきました。ということでこの中に例えば大都市部と地方の融和、こうしたものがしっかりと図れるようにということで、先ほど小池都知事さんも共存共栄でということをおっしゃいましたよね、今まで東京都歴代都知事さん、私も石原慎太郎さんの時代からずっと一緒にやっていますけど、聞いたことなかったですね、だからやはり東京都もかなり今回のコロナ禍これを受けて、変わられてきた、また東京都も地方なんですと、だから地方創生の本部に実は47入ってなかったものが、今、東京都も含め、47都道府県の知事さん方が地方創生対策本部にメンバーとして入っているんですよね、だからそうした意味ではやはり、今回のコロナ禍、そして地方創生第2幕、人口減少、災害列島など、多くの国難、これに対峙していくためにはやはり結束するしかないであろうと、そしてその現場、実態を知っている、特に山本知事さんは大臣もされて、小池知事さんもそうなんですけど、されておられますから、立法府のことはよくご存じなわけなんですね、ということでどこのボタンを押せばいいのか、そうした意味でもっともっと知事のことを信頼してもらいたいと、これはどんどん説得力のある立法府におそらくこれからもどんどん言っていっていただけないか、このように考えておりますので、我々としてもしっかりとこの国と地方の役割分担、どこで連携をし、どこはそれぞれ国は国、我々地方は地方としてやっていくのか、そうしたものを進めていきたいと思っています。

そして全国知事会のプレゼンスということなんですけど、高まったとか高まらないというよりも、全国知事会がいわゆる一気通貫といいますか、一致結束をすれば当然国の方からも地方現場を守る47人の集団といいますか、ということで信頼をしていただける。また、市区町村の皆様方にとってみても、国は少し遠い存在ではありますが、都道府県というのは割と近い、しかも、地方6団体での国・地方協議の場、6人の会長がそろって、そして国に総理をはじめ提言をするわけでもありますので、そうした意味では知事会の足並みが揃ってくる、もちろん中には侃々諤々あるわけなんですけどね、最終的には取りまとまる、こうした点が、その今おっしゃるプレゼンスということになってきているのではないかと、最初の質問とそここのところはセットということになります。

(高知新聞：五十嵐記者)

高知新聞の五十嵐と申します。参議院選挙の合区解消の決議について2点お伺いします。飯泉知事も合区対象の徳島県の知事ですけれども、知事会議としての決議の意義についてどうお考えか、あらためてお伺いしたいというのと、もう一点は、先月下旬に参院改革協議会が設置されて、国政でも論議がようやくスタートしたところでは

けれども、次回参議院選挙まで間もなく1年になりますけれども、次回参院選までの合区解消の見込みについてどうお考えか伺いたいです。

(会長)

というよりも、知事会長になる前は、宮城県の村井知事さんに今なっていて、いる総合戦略・政権評価特別委員(会委員)長を私が拝命しております、この合区の解消に向けての憲法改正草案、あるいは今、後段で御質問のあった参議院の改革協議会、ここでの参考人としての意見陳述、こうした場合、全て出ささせていただきました。そして地方六団体の決起大会、こうした中でも提言をさせていただいたところがあります。そうしたことから言うと、まず前段の今回の意義。こうした点については、やはり大きいものがあるということで、しかも、今までと少し違うところにお気づきになられたでしょうか。今まで大阪府と愛知県は、これに対して反対である、あるいは意見を留保するというようなところがあったんですが、今回、愛知県がそこから表向きは消えているところなんですね。やはり、どんどん人口が減る中で、合区といったものが現実的に増えてくる。今は2ブロックしかないわけでありましてけれど。こうした危機感がどんどんと増える。こうしたことの現れではないか。まさにこれを現実のものとして全国の皆さん方がお考えいただいている。そういう意味での大きな決議であると、このように考えています。それから、後段のところ、いよいよあと1年。7月がいつもターゲットになるわけですし、1年前までに何とか改革案を出さないと中々厳しい、具現化は難しいというのが、この参議院の合区制度、あるいは制度といったものであります。ただ、前回緊急避難措置ということで各都道府県から最低1名が参議院議員を出せる可能性のある制度、これを作ろうということで出来上がったんですね。ということで昨年場合には高知県が選挙区から選ばれ、徳島県がその特例制度に乗る。あるいは、鳥取・島根の場合も同様の形がとられた、ということでありますので、恐らくその制度がある。そして今回、合区がもし広がらないということであれば、現行の体制で行うことができるということになりますので、7月までに正面から必ずしも、もちろん合区が解消になれば一番いい、あるいは憲法改正ができれば一番いいわけでありまして、なかなか憲法改正、これはそう簡単には、投票法はできますけど、難しいところでありまして、まずは緊急避難といったもので2回続けたの合区対応といったものがなされるのではないかと。このように考えています。

(司会)

以上で記者会見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(終)